

平成 30 年度第 1 回安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ 会議概要

1	会議名	平成 30 年度第 1 回安曇野市まちづくり推進会議第ワーキンググループ
2	日時	平成 30 年 5 月 29 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
3	会場	豊科交流学習センター「きぼう」 2 階 多目的交流ホール
4	出席者	田村会長、熊井副会長、増田委員、海老原委員、三澤委員、小澤委員、 玉井委員、望月委員、片岡委員、小口委員、重野委員、太澤委員、熊井委員、 安曇野警察署 中嶋生活安全課長、安曇野防犯協会連合会 内田事務局員
5	担当課出席者	宮澤市民生活部長、小林地域づくり課長、地域づくり課 青柳係長、危機管 理課 竹内係長、長寿社会課 新保係長、福祉課 高橋係長、介護保険課 岩 原主査、地域づくり課 金子主査、小笠原主任、坂口主任、奥谷主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人 記者 0 人
8	会議概要作成年月日	平成 30 年 6 月 8 日

協 議 事 項 等

1	開会（進行：小林地域づくり課長）
2	あいさつ（田村会長） （会長） ・昨年度、市区長会から区や区長会で解決できない地域課題について、どうにかしてほしいという 要望の中で、市長から依頼され、まちづくり推進会議で検討している。 ・まちづくり推進会議（推進委員会）で、今後検討内容について報告したい。活発な意見交換をお 願いする。
3	自己紹介 ・所属団体の役職交代により新たに参加された委員より自己紹介。 ・本日の会議にご参加いただく安曇野警察署、安曇野市防犯協会連合会、市担当課職員より自己紹 介。
4	前回の振り返り ※福祉グループ、安全安心グループの前回の概要について事務局より説明 ※小口委員より、「松本地域子ども応援プラットフォーム 子どもの居場所をつくりたい人のため の講座」について紹介。

5 ワーキンググループ

【福祉グループ】

(参加者)

熊井副会長、増田委員、海老原委員、三澤委員、小澤委員、玉井委員、望月委員、重野委員、小口委員、重野委員、大澤委員、長寿社会課 新保係長、福祉課 高橋係長、介護保険課 岩原主査、宮澤市民生活部長、地域づくり課 金子主査、小笠原主任

(1) 前回までの説明事項（市の制度等）への委員からの質問について

※事務局より、①安曇野市コミュニティスクールと青少年健全育成事業の連携に関する質問、②児童館の待機児童等に関する質問について、担当課からの回答について説明。

(2) 「見守り、支え合い、助け合い」の課題及び対策の検討について

(事務局)

・前回までに課題として挙げられた、見守り等を受け入れられない方がいらっしゃるという現状についてお話いただきたい。

(委員)

・若干ずれるかもしれないが、介護事業所として地域に貢献したく、地域で講演会を開催している。相続やエンディングノートなど、介護の私たちに関係しているところで、誰でも必ず直面し、関心をもちやすいテーマを取り上げるなど工夫している。事業所としてやっていることを周知するだけでは中々伝わりづらい。

(事務局)

・事業所としてやっていることだけでは中々関心を持たれにくいですが、キーワードを使いながら皆さんに関心をもってもらうというお話だった。
・民生委員として見守りをされている中で、見守りを受け入れない方の状況についてお話いただきたい。

(委員)

・見守りを受け入れない方は、ご近所のつながりも薄いのが一番のネック。しかし、そのような方も、市の緊急時の要援護者名簿には自分で出している。民生委員は一人暮らしの方の調査をしているが、見守りを受け入れない方は、分かる範囲で記入し、市へ提出している。
・声がけ、挨拶をしているが、家庭の中に入っていくのは難しい。

(事務局)

・色々な方がいらっしゃるの、こちらを見てくれない方もいらっしゃるということだ。

(委員)

・放っておくことはできないので、何かと声がけをしている。

(事務局)

・高齢者に限らず、見守り等を受け入れられない現状があれば教えていただきたい。

(委員)

・かつて、学生で引きこもりの子を抱える家庭があり、民生委員として見守ってきた。社会人になってからは働いていないようだが、学校を離れると中々声がかけにくく、入っていけないのが実情であり、それが一番の悩み。
・学校の引きこもりにしても民生委員があからさまに訪問するのは難しい。子育て通信をポストに入れながら年に2～3回声がけをしている。しかし、その親御さんも話したがないので、何とかできると良いと思っている。学校から依頼されても踏み込めないのが実情。

(事務局)

- ・引きこもり支援をされている事業者では、民生委員と連携とっているようなことはあるか。

(委員)

- ・直接には無い。

(委員)

- ・後はご近所の方と世間話をする中で情報を得ることしかできないのが現状。

(事務局)

- ・高齢者に限らず、各事業所で見守りをしていきたいが中々近づいてもらえない現状はどうか。

(委員)

- ・本当に困っている母親たちは見えない。活動に来られる方は、安定している方が多い。困っていることが見えない方をどうたらいいかが課題。

(委員)

- ・民生委員は色々な情報をお持ちで活動されている。しかし、個人情報の関係で、民生委員の持つ情報の共有ができない。民生委員1人で見守るにも限界があるので、地域や近所で情報が共有できれば、いざという時にお手伝いできる。情報がないと結果的に放っておく形になってしまい、大きな問題になってから気づくことになる。
- ・前回までの市の制度等の説明を聞いても、それぞれの持つ情報が共有できておらずつながっていない。情報の共有化は様々な課題を解決していく中では必要かと感じている。

(事務局)

- ・個人情報の関係がある中で、情報の共有化について、行政の立場ではどうか。

(福祉課)

- ・保健師という立場で、子どものことも見ている。子育て中の母親の中には精神疾患が疑われる方が多くみられる。そのような方へどのように手を差し伸べることができるかが課題。保健師は本人が希望しなくても訪問できる立場にある。情報の共有というわけではないが、福祉課と健康推進課で「そのお母さんたちがどうしたら幸せに生きていけるか」といったところで常に連携をとりつつ活動している。
- ・近所の皆さんや民生委員さんをお願いした方が良いと見出せたときは、担当者からお声がけして一緒に取り組ませてもらっている。表には出にくいのが、大事な活動としてやっている。
- ・障がい福祉の中では、SOSを出せない方にとっての支援をしていくかといったところで協議が進んでいる。松本圏域で話し合いをしているが、台帳整備について検討している。緊急事態が発生する可能性が高い方については、障がい福祉サービスの中で、誰がどういう支援の役割をしていくかを明確にすることをやっている。支援が必要な方が求めている支援、また、その方の周りの支援体制が見えてくると、協力体制（連携）ができるかと思う。
- ・情報を誰のものとして持っているかが重要である。支援者も、障がいの方も、地域の方も理解を得たうえでやっていく必要があることが大きな課題。

(事務局)

- ・今お話いただいたのは中々見えにくい活動ではあるが、各区とつながる可能性はあるか。

(福祉課)

- ・民生委員は地域の見守りマップを持っている。

(委員)

- ・災害マップで全て要支援者は入っているが、重度の障がいをお持ちの家庭は特に話したがらない、付き合いがらないといったことがあり、地域包括にお願いして様子を聞いている。しかし、支援が包括につながっていない場合もあるし、高齢者の場合はまだよいが、障がい者、特に精神疾患等の場合は見えてこないのが難しい。
- ・学校に行っている段階ではわかるが、卒業してしまうと全くわからない。

(事務局)

- ・見守りを必要な方がわからないというのは、大事なポイントなので、深めていきたい。

(委員)

- ・隣近所の見守り、気づきも大きいですが、税金等を滞納している方や遅延している方の中にも、もしかしたら障がいのある方や困っていることを外に出せない方がいる可能性が大きいと思っています。実は行政の収納課等で把握されているケースもあるのではないかと。
- ・光熱水費の事業者で異常事態の気づきなどをされているところもあるのではないかと。
- ・問題が大きくなってからではなく、問題が小さいうちに気づいて対応していくことが大切。
- ・コンビニやスーパーでも気づける人は気づける。例えば、お金の計算が苦手な方だったり、支払い時にいつも紙幣を使う方だったり、そういうところで気づいたときにどこに相談したらいいかといったところで、私たちもつながっていったらと思った。

(事務局)

- ・行政の横の情報共有はどうか。個人情報の関係で難しいか。

(福祉課)

- ・困っている方は、正しい、間違っているではなく、生活に対する価値観が周囲と違う場合もある。近所付き合いをどうすればいいのか分からない方たちも増えてきている。近所との付き合い＝役員が回ってくるということにつながってしまう。
- ・近所にSOSを出せるかどうかは、良い雰囲気の良い隣組であるかどうか大きいと考える。近所だからこそSOSを出さない人も中にはいる。本人が周囲に知らせる良いということであれば、我々は困っていることを近所に伝えておくね、ということはある。

(委員)

- ・隣組長の役割が大きい。
- ・障がいをお持ちの家庭がそれを恥じることなく、それは当たり前だという啓発を市でもやっていただき、そういう考えを広げていただきたい。

(事務局)

- ・隣組長が福祉員を担っているが、各区で福祉員の動きはどうか。

(委員)

- ・地域で、隣近所で、みんなで助け合っていく、お互いに迷惑をかけあうのは当たり前という地域の相互扶助のシステムは崩壊している。
- ・住職をしているが、ここ数年、家族葬が急激に増えた。お互いに迷惑をかけあうといったことがないと、隣近所で声をかけ合うことは、良好な関係ばかりでないのか改めて難しい。
- ・理想論としては隣近所や隣組長が、ということはあるが、いくら区の活動をしていこうとしても、お互いさまという根幹の所が成り立っていないので非常に厳しいと感じている。

(事務局)

- ・隣組長が福祉員といえども毎年代わってしまうし、仕事のある方もいる。福祉員として実際に見守ることが難しいのが現状であると思うがどうか。

(委員)

- ・個人差がある。気配り、目配りのできる福祉員は民生委員に駆け込んでくださる。

(委員)

- ・区の中に一人暮らしで孤立した方がいる。民生委員も兄弟も受け入れない方だが、私には話してくれる。心配なので、少しでも心を開いてもらいたい。

(委員)

- ・受け入れない方が誰なのかが分からないといったことが課題である中で、今の仕組みの中で、区は要支援者名簿を行政から提供していただいている。しかし、その名簿は承諾された方の分のみで約6割程度と感じている。全員が承諾し名簿に載れば課題の解決につながるのでは、その割合を

上げていかれないか。

- ・情報をもらえる方は、状況がわかるので、区の中で支援体制をつくることができる。情報をもらえない方が、どんな方でどこにいるのかがわからない。これを把握できないか。
- ・市区長会で検討している家族台帳等、別な形で情報を集めて、突き合わせることで限りなく10割に近づけることはできないか。また、それを皆さんで情報共有できれば、対応の仕方がわかる。現状でできることはそのようなことかと思う。

(委員)

- ・要支援者名簿に関して市からの通知に対して、回答が戻ってこない方の分を市は把握しているはずである。その戻ってこない分についてどう取り組んでいくか検討する方が早いと思う。

(委員)

- ・市の持っている情報を何らかの形で開示いただければ区として訪問することもできる。例えば、防災で支援したいから是非情報を出してほしいと伝えることができる。

(事務局)

- ・市区長会で検討している家族台帳は、要支援者のみならず、全世帯の情報について把握するものとして検討している。要支援者台帳の内容は全て網羅させる中で、各区で必要な事項を追加させていくことで、多くの情報を区として持っていれば有効だと検討している。

(委員)

- ・民生委員も昔は家族台帳を持っていたが、個人情報保護法が出来て以降は家族台帳を持たない方向に変わってきた。

(委員)

- ・個人情報を集めるにあたっては、目的を達成できる最低限の情報を集めることが大事。キーワードとなるのが「防災」だと考えている。

(委員)

- ・当区は災害時等に活用するために全世帯の家族台帳を整備している。区長と副区長だけが持っているが、それだけでは実際には意味をなさない。

(事務局)

- ・家族台帳を整備しているところでは、民生委員との連携はいかがか。

(委員)

- ・民生委員から求められれば開示する。しかし、そういったことは今までない。

(委員)

- ・豊科地域では2年前から年1回、各区で民生委員と区長との懇談をしている。やっている区とやっていない区があるが、これを行うと、民生委員も活動をしやすい。

(事務局)

- ・見守りを受け入れない方を把握するところからが大事だという論点であった。隣近所が付き合いを復活させる策があればよいが難しい。何か、地域や隣組単位でできることはないか。

(委員)

- ・お互いに迷惑をかけないでいるわけにはいかないが、昔ほど切実感がない。

(委員)

- ・隣近所の希薄化は、ここ数年で進行して問題になっている。地域コミュニティを形成していく問題の根幹に希薄化がある。
- ・期待していることは、区がいかに具体的な行動をとれるかといったこと。各区では部制度で、区民総参加の区の運営を考えていただいていると思うが、それをいかに進めていくかが重要かと感じる。基本は隣組を中心とした気長な活動ができるかどうかといったことである。
- ・区に入る必要性、メリットを感じないといったことが言われる。誰でも共有できるキーワードは防災であるので、これをきっかけに隣組の付き合いの活性化を図っていれば変わってくる。

(事務局)

- ・スーパーの店員が気づくこともあろうかと思うといった意見があった。地域包括ケアシステム、安曇野市地域見守り活動に関する連携協定について担当課から説明をお願いしたい。

(介護保険課)

- ・安曇野市地域見守り活動に関する連携協定は、市区長会を含め、平成 28 年度に市内 13 団体と協定を締結した。随時受付をしている。ゆるやかな見守りをしていこうということで、各団体が日頃の活動の中で異常に気付いた時に、市へ連絡をしてもらう体制づくりを進めている。

(事務局)

- ・協定を締結しての成果はいかがか。

(介護保険課)

- ・個別案件は分からないが、ある NPO 法人ではサロン活動で散歩をしながら地域に異常がないかなど、見守りをしてくださっている。そういった意識がけの活動がある。

(事務局)

- ・協定の仕組みは全市的な見守りの中で大事だと思うので、どういう状況でどう動いているか把握できれば、非常に大切な部分と考える。現状では検証は難しいというところか。

(委員)

- ・新聞の配達員さんが見つけてくれた、などの情報は入っている。

(事務局)

- ・そういう情報は市へもくるのか。

(長寿社会課)

- ・郵便局員、新聞配達員など、また、事業者が送迎中に気づいたことがあれば、地域包括に連絡が来ることがある。件数は把握していないが、それによって、徘徊等の早期発見につながっている。

(事務局)

- ・見守りは何重でも良いが、一つ一つをつなげていけば良い形になっていくのではないかと考えている。
- ・各事業所において、見守りを受け入れない方や関心の無い方等を把握するために工夫された活動やできることがあればご紹介いただきたい。

(委員)

- ・事業所は法律に則り活動しているが、守備範囲を広げられるかが事業所のできることに。その中でいかに地域に溶け込むかといったところで、区に加入し回覧板を回してもらおうようにした。区の活動に参加し、顔を覚えてもらい地域の方とのつながりが広がった。
- ・介護事業所が介護の必要性について説いても中々届かないが、切り口を変えてつながりを持ったことで専門性が活かされていると感じる。
- ・認知症の介護をされていた方がボランティアとして入って下さり、介護経験者の先輩として活躍されている方もいる。障がいをもった子で就労体験に来ていた子が、体験終了後も顔を出してくれる。スタッフも意識をもって、そういったつながりを切らずに持ち続けることが大切。
- ・見守りを受け入れないで孤立してしまっている方は、区未加入者の中にも多いと思う。孤立は全ての問題につながっているので、これを防ぐことが大事だと考えている。

(委員)

- ・開所当時は中々理解いただけない中で自ら区に入っていく姿は、我々も影響を受けた。防災の中でも、AED や車いすの提供など、自分たちが地域に役立てることがある。
- ・どの地域にも、小さくても事業所があると思う。自分たちがそこで活動させてもらっていて、地域に貢献したい気持ちを自ら提案し、伝えていくことが大切だと思う。
- ・区の役員が代わっても事業所はあり続けるので、何か役割を持たせてもらえるようなポジションにすることが大事である。

(委員)

- ・引きこもり支援をしているが、その方の地域と、学校や企業などの所属先や立寄り場所など、それぞれの要望や理解や情報共有が大事だと感じる。
- ・現在潜んでいる問題は大きな問題にならないと気付けないことがある。一方で転入されて来る方や出産されて新しい家族ができる方など、人生の新しい転機にある方は不安を抱えていることが多く、そこにアプローチすることで、現在と新しい取り組みを予防的にしていくことで、徐々に問題が減っていくのではないかと思う。

(委員)

- ・事業所を南穂高に開設して2年が経つ。活動範囲は非常に広いが、まずは地元地域の方々に活動についてご理解をいただこうと、最近、民生委員と懇談の場を設けた。
- ・高齢者だけでなく、地域の中で気楽にお付き合いいただける活動をしていかなければならないと始めたばかり。学校や保育園と近いので、そことつながって何かしていきたいと考えていて、民生委員よりお知恵を借りている。
- ・見守りを受け入れない方ということについて、市より生活支援体制整備事業を受け、各ケアマネージャーより様々な情報をいただくが、緊急連絡先が非常に遠方の方といったことがよくある。そういったことを考えると、遠くの親戚よりも近所の方といったことが大事だと感じる。ケアマネージャーが緊急時の連絡先となるケースも多く、ケアマネージャーに果たしていただいている役割も大きい。
- ・高齢者の方とお付き合いをさせていただく機会が多いが、そのためには、居宅事業所やデイサービスの皆さんのお力が大きい。
- ・色んなところから情報を集める点で言えば、交番、警察との連携も良さそうである。警察は毎年、個人宅を訪問して状況を聞いて回っているので情報を持っていると思う。警察と行政と防災をポイントに良い連携が取れば、非常に良いのではないか。

(事務局)

- ・生活支援体制整備事業について説明を担当課からお願いしたい。

(介護保険課)

- ・地域の支え合い助け合いをつくる仕組みで、介護保険制度の中で始まっている。主に生活支援コーディネーターと協議体の設置で支え合いの介護予防を広げていく。
- ・これまでの介護保険事業だけでなく、地域の中で様々な担い手が介護予防に取り組み、市全体へ広げ活性化させていきたい。
- ・生活支援コーディネーターは、豊科はJA あんしんに担っていただき、他4地域は社協に担っていただいている。コーディネーターは地域へ出向き、地域の資源、活動、困りごとなどを把握しながら、支え合いの活性化に努めている。
- ・協議体は、地域ごとに設置している。地域における様々な担い手が、コーディネーターと共に様々な課題解決に向けて検討をしていただいている。主にNPOやシルバー人材センター、地区社協、民生委員、介護事業所、地区公民館等の方等にご参加いただいている。地域の課題を出し合いながら、現状必要なことなどを話し合っているが、まだ手探りの状況である。
- ・協議体は会議の場、というよりは、自由参加で同じ立場で情報を共有してもらいたいと取り組んでいる。介護保険制度の一環ではあるが、地域づくりという大きな目標の点では共通なので、良い形で役割など連携ができればと考える。

(事務局)

- ・生活支援コーディネーターを知らないという課題も委員よりいただいている。具体的な活動や課題についてあれば教えていただきたい。

(委員)

- ・高齢者が活発に活動していただくという点からは、足の問題が大きい。足腰が弱り、近くの公民

館にも行けない、買い物も難しくなっている。

- ・地域の中で仕掛けをしても、仕掛ける人が限られているので、仕掛ける人を理解いただきながら増やすことも地区の大きな課題である。

(事務局)

- ・各区とのつながりはいかがか。

(委員)

- ・中々難しいのが現状。生活支援コーディネーターという立場からは、各区に顔を覚えていただき、気軽にお声がけいただくようになっていかななくてはならないと思っている。

(委員)

- ・区の敬老会や新年会などに呼んでもらって、活動等を短く紹介すれば周知できると思う。

(事務局)

- ・仕組みはそれぞれあるのでこれらを重ね合わせ、上手く連携できればより効率よくできるのではないと思うが、区の立場から、これらの仕組みと区とのつながりの部分で、今後必要性や課題、改善策などあればご意見を伺いたい。

(委員)

- ・様々な仕組みはできているが、区長会として活用しきれていないのが現状である。区長会として周知しながら活用できるものをまず活用していくことが必要だと考える。

(委員)

- ・行政や様々な機関が個別にそれぞれつながりがあると思う。それをどう地域につなげていくかだと思いが、現時点では手探りである。
- ・防災訓練では隣組単位で安否確認を中心に行っている。それを訓練だけではなく日常のつながりの中でどう広げていけるか。

(委員)

- ・物事を進めるには行動第一である。生活支援コーディネーターを知らない、ということであれば、PRチラシを区長会に提供するなど考えられる。区としてもPRを受けたならば、真剣にどう活用できるのかを検討していくことがまず必要。
- ・協定については、締結しっぱなしではなく、各団体がどんな活動を展開し、どんな問題を処理してきたのか等の検証を事務局とキャッチボールできるような仕組みを作っていくといけない。また、横の連携を取るための報告会や、事務局でコーディネートするきめの細かい行動をとることが大切だと思う。
- ・非常にエネルギーはいるが、知恵を出しながら進めていかないと、人口減少など、区の存続も危惧される時代がすぐそこにきている。現状を見つめて新たな道を見つけていく行動力、考えが必要だと思う。

(事務局)

- ・協定も検証することは大切だと思う。また、生活支援体制整備事業がせっかくこのテーブルに乗ったので、皆さんには、このワーキンググループを利用し、このような事業の拡大など、横のつながりをつけていただく一つのものになるのではないかと思うのでお願いしたい。
- ・事業者の皆さんから、生活支援体制整備事業についてご意見があればお願いしたい。

(委員)

- ・NPO法人として協議体に参加している。生活支援コーディネーターの方、民生委員さんや区長さんが参加されていてつながりができたことがありがたく、一歩進めたかと思う。これから何をしていくかが2年目3年目の課題。
- ・介護保険では、地域の皆さんに、事業者がどういうサービスをしているのか、公平性を保ったり知ってもらうための運営推進会議が小規模事業者には義務化されている。そこでは、区長さん等に来ていただいているが、義務となっていて報告会で終わってしまうのがもったいない。いろいろ

るな制度や仕組みがあるので、重なる部分は効率化できればよい。

(委員)

- ・協議体は出入りが自由ということで、自分たちが何をできるか、というところで、連携をとっていききたい。

(事務局)

- ・本日は、この問題が底辺にあると思い、時間を割いた。一つのテーブルで、様々な皆さんが議論する場はこれまで無かったと思う。しかし、目標は皆さん同じ。それぞれが縦割りになっていたところがあるが、皆さんで情報を共有し、もっと良い方法はないのかを考える場になればと考えている。
- ・重複している部分で効率化できることがあれば、負担を軽くしながら気軽にみんなで見守りができるよう体制づくりを、皆さんの意見を聞きながら検討していきたい。中々それを見出すことは難しいが、これをやらなければこれからの安曇野市はできないと考える。

(委員)

- ・安曇野市の相談体制はいかがか。

(事務局)

- ・市民相談室があるが、生活的な相談はそれぞれの部署でやっている。

(福祉課)

- ・市では、担当課で相談に応じるが、相談窓口が分からない方は市民相談室に相談がいくので、相談室で担当課を紹介している。

(事務局)

- ・今後、いろいろな意見をいただきながら、方向を導きたい。本日はありがとうございました。

(3) 閉会

【安全・安心グループ】

(参加者)

田村会長、長崎委員、栗原委員、安曇野警察署生活安全課 中嶋課長、安曇野防犯協会連合会 内田事務局員、危機管理課 竹内係長、地域づくり課 小林課長、青柳係長、奥谷、坂口

(1) 消防団の取り組みと課題について (危機管理課 竹内係長)

- ・安曇野市消防団の組織・概要、消防団に期待される役割と地域の関係について説明。
- ・消防団は、消防防災活動や行方不明者の捜索のほか、各種の地域行事への参加等で地域コミュニティの重要な役割を担っている。安曇野市では例が無いが、他市町村では一人暮らし高齢者への防火訪問や応急手当の普及指導などを行っているところもある。
- ・近年は、新興住宅地を中心に仕事等で忙しい住民が多く、団員の確保が困難となっていることが課題。地域の協力を得て様々な媒体を通して広報活動を行い、潜在的な入団希望者の入団を促進していくことが必要。

(2) 防犯の取り組みと課題について (安曇野警察署生活安全課 中嶋課長)

- ・安曇野防犯協会連合会の組織体制、平成 29 年中及び平成 30 年 4 月末現在の安曇野警察署管内の治安情勢について説明。
- ・安曇野防犯協会連合会の各部会では、強盗対処訓練、特殊詐欺の被害防止のための窓口での水際対策、少年の健全育成に関する活動等を行っている。
- ・上記組織とは別に、散歩をする時などに地域の見守り活動を行う「ウォーキングパトロール隊」

が、安曇野警察署管内に約 200 人いる。

- ・安曇野市には全市的な防犯協会がなく、犯罪の情勢等を知らせるための連絡網が組織されていないため、警察から発信される情報の速報性に課題。

(3) 意見交換

(委員)

- ・安曇野市には防犯協会はないが、区が安全・安心部になったときに、交通安全の活動と防犯の活動を一緒に実施していけば、地域の安全・安心も守れるのではないかと。
- ・安協で小学生の自転車教室をやっているが、昨年、実施した際に、防犯に関する DVD を観て内容に衝撃を受けた。PTA の保護者が見ても刺激になると思う。子どもを対象にした防犯の活動が実施できるのであれば、交通安全教室と一緒に防犯もやれば良い。

(防犯協会)

- ・その通りだと思う。交通安全とか防犯とか分けて考えるのではなく、一緒にやっていたらいい。

(委員)

- ・穂高地域と堀金地域は防犯協会があるが、他の地域はなぜないのか。

(防犯協会)

- ・合併前の旧 5 町村には、町長・村長が会長となり防犯協会が組織されていたが、合併して町長・村長がいなくなった時に、地域によってはなくなってしまった。

(委員)

- ・なくなったのは、必要がないからということなのか。区の役割の問題と協会の問題は関連があると思うが、今後の方向性として、穂高・堀金の防犯協会の取り組みを全市的に行った方がいいのか、むしろ、防犯の取り組みは、区の部制度の中で展開していく、もしくは、交通安全協会と防犯協会連合会がタイアップして活動していった方がいいのか、この辺のところはいかがか。

(事務局)

- ・各地域の防犯の活動について説明。
- ・穂高地域の防犯協会は、その中にいくつかの支部があるが、今年度数が少なくなってきているのが現状。
- ・堀金地域の防犯協会は区単位で組織しているが、補助金等は受けていない。警察から依頼を受け、ベシアでの啓発活動を行っている。
- ・三郷地域は、区ごとに防犯組合が組織されており、これまでは必要に応じて補助金の交付を受け活動をしていたが、今年度、安全・安心部ができたため、補助金ではなく、区へ交付する区等交付金を使って活動することになった。

(委員)

- ・穂高地域は防犯協会があるが、防犯の活動の状況はいかがか。

(委員)

- ・穂高地域防犯協会の中には有明支部というのがあったが、昨年に、やることがないからといって解散してしまった。区の組織図の中では、防犯委員と安協の委員があり、安協の方は立哨や交通安全教室といった具体的な活動が確立されているが、防犯の方は、何をやっていいのかわからないというのが実情だと思う。
- ・交通安全と防犯は抱き合わせにした方が活動はしやすいのではないかと。防犯や防災は、しっかり縦割りで分けられるものではなく、「おかしいな」と思った時に声をかけられるような状況ができると非常にいいと思う。そういった意味でも、色々なつながりができれば、具体的な活動もできていいのではないかと。

(委員)

- ・部制度の導入にあたり、区への支援はどのように考えているか。

(事務局)

- ・部制度の導入は区によってまちまちのため、83 区一括して、安全・安心の活動を行うことに対して交付金を増額し、それで今までの分をまかなってもらう。

(委員)

- ・その中に、安協への協力金は含まれていないのか。

(委員)

- ・今年度から安協は各区から協力金をいただかなくなった。安協は市から補助金を受けて運営し、各区には市から安全・安心の活動に対して交付金を出すということである。

(事務局)

- ・そのかわり、立哨活動などはそれぞれの区ごとに実施していただく。

(委員)

- ・例えば、交通安全の活動に防犯の活動にくっつけるということもあるだろうし、その辺の考え方は区によって若干違うかもしれないが、それでよいということか。

(事務局)

- ・そのとおりである。

(委員)

- ・区の資料を見たが、安協の方は立哨など実際の活動があるので区の予算からの支出があるが、防犯の方は一応予算としてあげてはあるが、実際には活動をしていないため支出はゼロになっている。実際に活動をすることで、子どもや高齢者を守ることにつながると思うが、具体的な活動の案が中々見つからないのが難しい。

(委員)

- ・交通安全と防犯は表裏一体だから、一つの組織として動いた方が、色々と効果はあるだろう。

(委員)

- ・安協も年に4回、交通安全の立哨を行うだけである。それ以外は何もないので、もし防犯協会連合会の方で何か2つ、3つ活動があれば、それもお願ひするという形でもよいのではないか。

(事務局)

- ・立哨だけ見ても、これは交通安全だ、こっちは防犯だって区分けはできない。

(委員)

- ・12月の交通安全運動期間の立哨の時に、防犯の人も一緒に立ってもいいのではないか。

(委員)

- ・今回、この安全・安心グループとして、区の中の安全・安心にかかわる機能について、区の部制度の中での位置づけを明確にする。要するに、交通安全と防犯は表裏一体だから、両方で推進していくというかたちにしてはどうか、という提案はした方がいいかと思う。

(事務局)

- ・区の役員不足という現状もあるので、その中で、交通安全と防犯と、厚く活動していければいいと思う。最終的なまとめの中で、この点を入れていきたい。
- ・安協の場合は、それぞれの区から地区長1名が出て、連絡の取り合いをするという仕組みができていますが、防犯協会連合会の場合はその仕組みがなく、現実にはつながっていないという実態があるので、その点についても、ワーキンググループの中の意見として最終的に出していきたい。

(委員)

- ・ところで、真々部区の防災訓練では、実際にホースを出して放水訓練も行うが、子どもに持たせてやったりしていて、子どもも結構喜んでやっている。

(委員)

- ・富田区では大人しかやっていない。学校からの依頼で、防災の避難所とか、色々地区で説明会をするようにという話があるが、子どもにも参加させないと効果的ではない。

(委員)

- ・子どもが面白がって参加する防災訓練にするための仕掛けが必要である。

(委員)

- ・子どもを集めるにはPTAの力が重要。自転車教室をやっても、育成会でやるところは集まらず、PTAでやるところは集まる。今の子どもたちは、塾などで土日は半分くらい出られない。やるとしたら自転車教室と防犯を兼ねて、少し時間をかけて同じ日にやれば面白い。
- ・防犯協会ができないのであれば、安心・安全部の中で防犯という位置づけをして、交通安全と一緒にやった方がいいと思う。

(防犯協会)

- ・安協では、各区の地区長1名が交通安全協会安曇野支部とつながっているということか。

(委員)

- ・そのとおりである。地区長83人が主に安協の仕事をしてもらう。安心・安全部になった区は、一人だけが安協の仕事をする。あとは交通安全運動があれば、いつ立哨を行うかといった話を、安心・安全部の中でしてもらうということ。

(事務局)

- ・それぞれの区の立哨は、区ごとでやってもらうが、例えば、どこかで交通安全出発式など、全市長的な活動のときに、地区長83人に主に動いてもらう。

(防犯協会)

- ・連絡はどこからいくのか。

(委員)

- ・連絡は、安曇野交通安全協会から支部にきて、支部が集めて83人で会議をする。

(防犯協会)

- ・支部というのは。

(委員)

- ・安曇野交通安全協会安曇野支部があり、20人の理事がいるが、そこで決めたことをもって、その他の人たちを呼んで会議をするということ。

(委員)

- ・5つのブロックで、それぞれにブロック長が5人いて、その中で支部長が1人いる、ということである。やり方は昔と変わらないが、人数を少なくしたりしてやっているという状況。

(防犯協会)

- ・その5ブロックというのが旧町村単位だと思うが、防犯協会は、合併した時に協会長がいなくなったため、それで組織が崩れてしまった。

(事務局)

- ・安協と違い、目に見える活動がなかったからではないか。

(防犯協会)

- ・防犯協会連合会での総会は開いていたが、中々役員を選出できなくなり、残ったのが今のかたちである。

(委員)

- ・何かイベントを作ってはどうか。

(防犯協会)

- ・お願いしたいことはたくさんある。

(安曇野警察署)

- ・例えば、立哨で立っているのも、通学路のパトロールも同じことであり、パトロールのためにまた新たな人に出てもらうという余力はないと思う。防犯協会連合会で安協と同じようをお願いしても、またそれを行う手間が増えてしまう。一緒にできるところは一緒にやらせていただきたい。

- ・2ヶ月に一回の年金支給日の啓発活動など、防犯の活動は色々あるが、急には難しいと思うので、10月、12月の啓発活動だけは最低限やれればと考えている。

(委員)

- ・安協では、昨年一年をかけて区長会で何回も依頼をしてやってもらえることになったので、防協も、これとこれはやってほしいという依頼をした方がいいのではないか。

(委員)

- ・年金支給日のパトロールとは、どういうものか。

(安曇野警察署)

- ・年金支給日にATMにお金をおろしに来る高齢者に対して、特殊詐欺の電話がかかってきて危ないということや、自宅の電話は留守電にするようにといったことを、ピンポイントで伝える啓発活動である。

(防犯協会)

- ・5地区でやりたいと思っても、生活安全課の警察官の方に手分けしてもらっても、せいぜい2、3ヶ所しかできていない。

(安曇野警察署)

- ・防犯には交通安全と違って、子どもと触れ合うといった目に見えるような活動がなく、活動により犯罪が減ったといったことも見えるわけではないので、実際には難しいところがある。

(委員)

- ・しかし、全国で様々な事件が発生しているし、防犯の活動は必要だと思う。

(委員)

- ・昨日、南豊科駅で自転車の交通安全の活動を行ったところ、盗まれた自転車がたくさんあった。だから、防犯と交通安全って一緒かなと思った。

(防犯協会)

- ・そのとおりである。防犯の活動としては、自転車置き場で補助錠の啓発を行う。

(委員)

- ・安協では「安全に乗ってね」とは言うが、「鍵をかけてね」までは言わない。この違いはあるが、高校の下校時に行くなど、活動内容は防犯と一緒にある。

(委員)

- ・今日でこのワーキンググループも3回目となり、今度まちづくり推進委員会をやって、途中経過を含めて状況報告が必要だが、まだ具体的には決まっていないのか。

(事務局)

- ・日程等はまだ決まっていない。今日提案いただいた点などをまとめて次回につなげていきたい。また、立哨等をやっている人への不審者情報の発信の手段として、警察署が発信している「ライポくん安心メール」や学校の「オクレンジャー」などがある。情報の発信は、様々な組織がやっているが、こっちの情報はあるがこっちがない、といったことについても工夫していく必要があるのではないか。次回はその辺も検討したい。

(4)閉会